

第1回 新城市総合計画審議会会議録

日 時：令和7年8月7日（木） 18時00分から19時15分まで

場 所：新城市役所 本庁舎3階 政策会議室

出席者：委員9名（3名欠席） 事務局6名

次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 審議会委員の紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 諮問
- 6 協議事項
 - (1) 新城市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表について
 - (2) 第2次新城市総合計画について
- 7 依頼事項
 - (1) 第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証について
- 8 その他（事務連絡等）

【審議会内容】

- 1 委嘱状の交付
市長から委嘱状の交付
委員を代表し、夏目委員受領
- 2 市長あいさつ
- 3 審議会委員の紹介
委員の自己紹介
事務局職員の紹介
- 4 会長及び副会長の選任
会 長 愛知大学 地域政策学部教授 菊地委員を選任
副会長 新城市商工会 事務局長 内藤委員を選任
- 5 諮問
市長から会長へ諮問書を渡す。
諮問事項：第2次新城市総合計画後期基本計画に関する事項
答申を希望する時期：令和9年2月予定
- 6 協議事項
 - (1) 新城市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表について

(事務局説明)

審議会は公開することで承認

(2) 第2次新城市総合計画について

(事務局説明)

- ①第2次総合計画中期基本計画の54施策と関連する事業
- ②事務事業の決定方法とプロセス
- ③進捗管理と市民満足度調査

(委員より意見・質疑)

▶ 令和8年度の事務事業の決定の方法はこれまでと方向を変えたということであるが、昨年度に評価をした事項はどのように今後活かされるのか。

(事務局回答)

昨年度は、総合計画中期基本計画のうち、令和5年度に実施した内容を評価、令和7、8年度の方針を審議いただいた。今年度は令和6年度に実施した事業を評価していただき、今後の方針を審議することになる。

今年度から変更となるのは、事務事業の決定方法であり、市の政策的に決めていく部分の決定方法を変更するものであるため、昨年度から審議いただいている内容が変わるものではない。

▶ 事務事業の決定方法の変更について、重要政策を決定する際に、市長が部長に働きかけて、市長の意向を重要政策に反映するようなトップダウン方式の決定方法はあるのか。

(事務局回答)

幾つかある重要政策のなかの1つとなる可能性はある。部長職が考える重要政策もあれば、市長の考えが重要政策に反映されることもある。

(委員意見)

今回の変更で、経営層の役割・責任がより重要になると思うため、部長様方の経験や知識を活かしていただきたい。また、若い世代が市政に参加できるような政策が重要政策の中に組み込まれて、老若男女が活躍できる市政になると良いと考える。

7 依頼事項

(1) 第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証について

(事務局説明)

- ①新城市総合計画と新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ②総合戦略の目標達成評価に対する意見書記入のお願い

8 その他

(事務局説明)

- ①第2回審議会の日程について
- ②市民満足度調査について

上記を第1回新城市総合計画審議会の会議録として確認した。

署名

署名